

さいたま市地域循環共生圏ワークショップ支援業務仕様書

1 件 名 さいたま市地域循環共生圏ワークショップ支援業務

2 業務の目的

持続可能な社会の実現に向け、環境に配慮した行動・選択をしていく必要がある。特に地域課題が複雑化、個別化した現代においては、それぞれの地域が主体的に目指す姿を描き、地域毎の課題について、環境・社会・経済の観点を踏まえ解決することが持続可能な地域を目指す上で重要である。このため、地域における地域循環共生圏づくりのきっかけとなるワークショップを実施するもの。

3 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日まで

4 履行場所 さいたま市内

履行場所であるワークショップの会場は公民館やコミュニティホールなどの公共施設を想定。会場は委託者が用意する。

5 ワークショップ実施回数 2回

6 業務

(1) 業務内容

委託者が指定する日時、会場にて契約履行期間内に2回、ワークショップを開催する。なお、業務内容は次のア～エのとおり。

ア 6 (2) ワークショップの目的を踏まえ内容を企画し企画書を委託者に提出

イ ワークショップで使用する備品、消耗品等の準備

ウ ワークショップ当日の司会進行

エ ワークショップ完了後、報告書を委託者に提出

なお、会場の用意、参加者の募集は委託者が行う。

(2) ワークショップの目的

次のア～オの視点を踏まえ、ワークショップを実施し、適切にフィードバックすることで地域循環共生圏づくりのきっかけとなるものとする。

ア 地域資源の再発見と価値を共有するため、地域の自然（森林・水・農地）や人材、文化、産業などの地域資源を洗い出し「地域の強み」を再認識し、価値として共有する。

イ 地域課題の統合的理解を促し、環境・経済・社会の課題を一体として捉える。

ウ 多主体連携（協働）の促進のため、行政、企業、住民、NPOなどの関係者をつなぐ役割分担と協働による解決策を検討する。

エ 地域の将来像を共有し長期的視点での地域づくりを考える。

オ 具体的なプロジェクト・アクションを創出し、地域循環共生圏の実現に向けた具体

的な取り組みを設計する。

(3) 委託者との調整

受託者は6 (1) アを実施する際、ワークショップ会場の場所や収容能力また参加者の募集方法等、その他必要な事項について協議・調整する。

7 想定されるスケジュール

スケジュールはあくまで想定であり、履行期間内に2回のワークショップを実施できるように無理のないスケジュールとすること。

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	契約		ワークシ ョップ①			ワークシ ョップ②	完了報告
	6(3)調整 ワークショッ プ内容企画			6(3)調整 ワークショッ プ内容企画			

8 成果品

以下の成果品について委託者の承認を経た上で、電子データで納品すること。

- (1) 6 (1) ア 企画書
- (2) 6 (1) エ 報告書

9 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり「さいたま市業務委託基準約款」を遵守すること。
- (2) 受託者は、スケジュールを管理し、円滑に業務を進めるとともに、必要に応じ打ち合わせを実施すること。なお現地調査は打ち合わせには含めない。
- (3) 現地調査や打ち合わせに係る交通費等は、受託者の負担とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、法令又はさいたま市契約規則によるほか、その都度協議して定めるものとする。